

「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

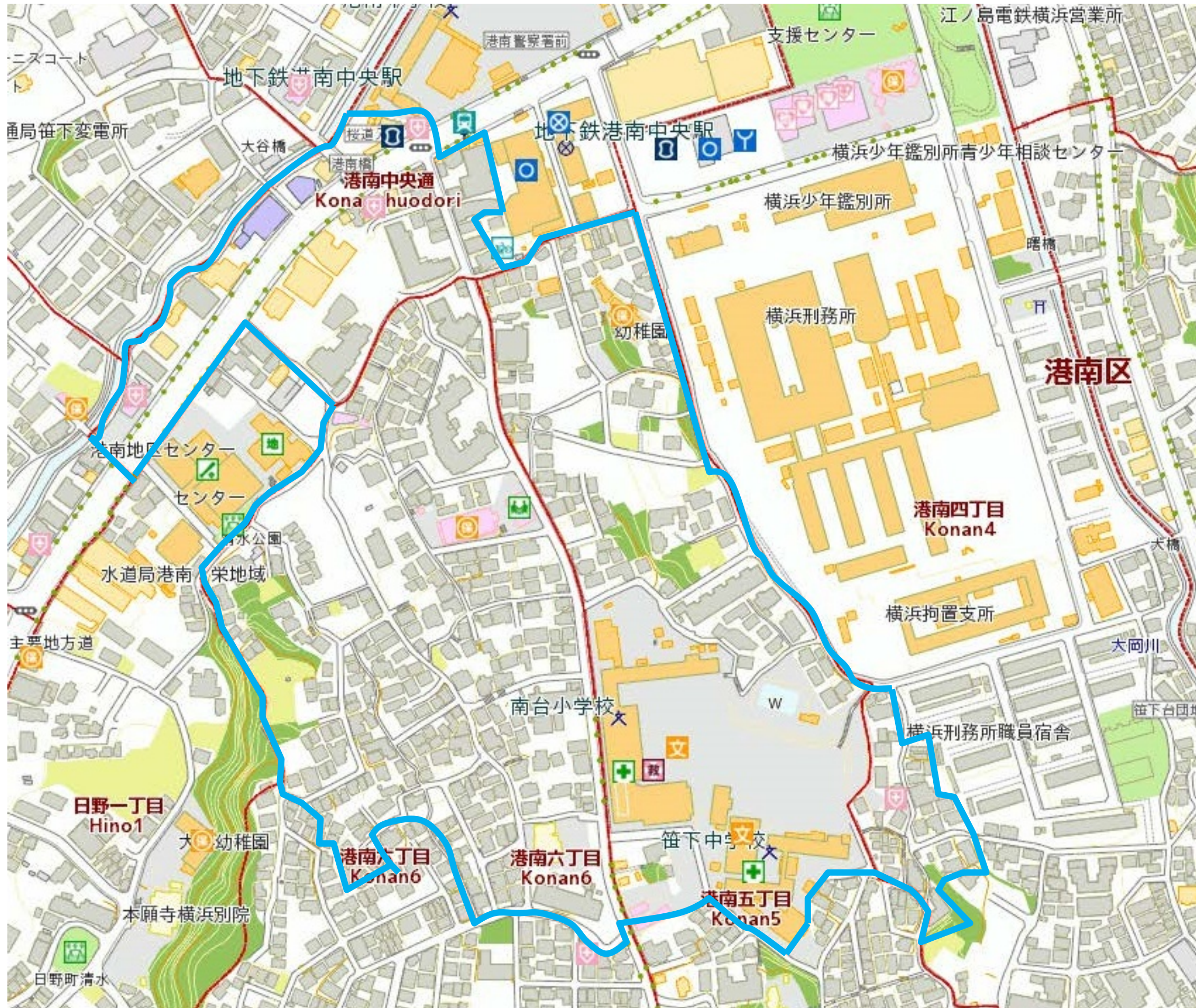
## 中之丸地区 地域緑化計画書

計画名：お隣の顔が見える中之丸地区 緑化計画

推進団体名：中之丸ぐリーんクラブ会

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲図

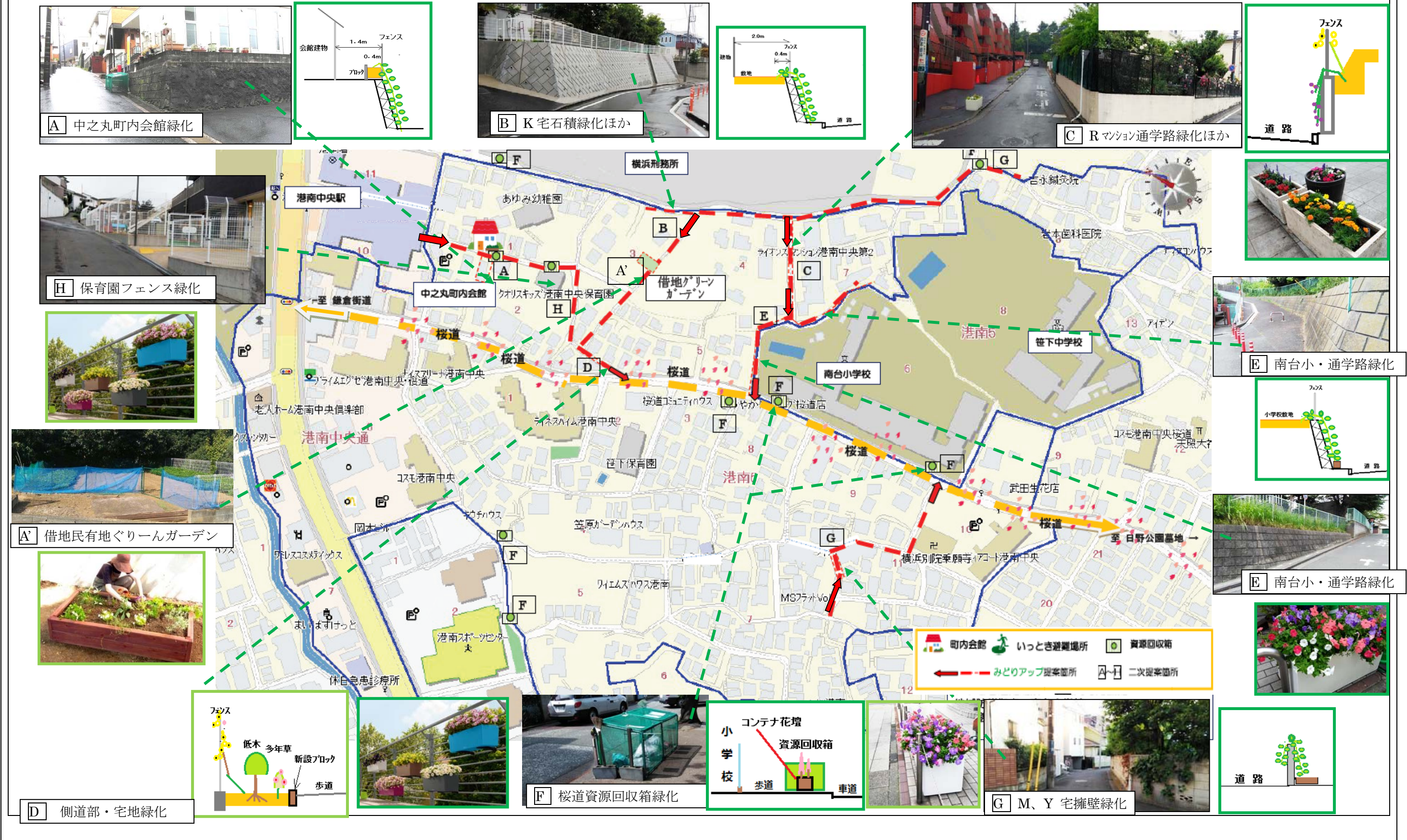


<p>計画期間</p>	<p>平成29年度 ～ 平成31年度</p>
<p>課題及び背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港南区のランドマークである桜道を中心に東西両側に中之丸地区は発展してきました。しかし桜道に至る側道部は坂道が多く、高い石積や擁壁コンクリートの景観が緑を遮断しており、連続する緑豊かな空間・景観を増やしたいと考えました。また、桜の高齢化に伴う桜道再整備計画に併せ、桜道の歩道部や側道部の住宅緑化、景観向上をすることで、春の「港南さくら祭り」および秋の桜コミュニティハウス祭りなど桜道を中心としたネットワークを広げ、緑のまちづくりを形成する計画です。</li> <li>・桜道に至る側道部に点在する素晴らしい植栽の個人宅を連続性・テーマ性のある通りや小道としてまちづくりを推進すると同時に、人目が届かず汚れのひどい資源回収箱の周囲を緑化して美化と環境保全・汚れ防止を計画します。桜道沿いの南台小、笹下中学校に至る子供たちの通学路は交通量も多く、登下校時は見守りが必要で町内会も協力しています。この通学路をよりみどり豊かな景観とし、安心・安全な環境を創る計画です。</li> <li>・子供会やシルバーの町内会活動は活発ですが、みどりを中心とした園芸活動は停滞していますので会館建物敷地を利用した緑化整備や借地した地元民有地花壇で子供から大人まで皆さんが楽しめる園芸活動によって活性化します。</li> </ul>
<p>計画の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会館前を通り、保育園を抜けて桜道に至る道路は、通学・通勤の小道なので、会館石積みはツル性緑化、保育園フェンスはラック式プランター花壇とし、桜道出入り口部分は既存のバラを連続化した緑化で計画します。</li> <li>・桜道の東側にある横浜刑務所沿いの道路は、桜の古木もありますが、刑務所の高い塀と民地の石積みに挟まれています。この高さ4mの石積みは天端沿いにつる性植物（アイビー等）により緑化します。ここからRマンションを通って南台小に至る道路にはマンション敷地内に移動式プランターでの緑化を計画しています。南台小裏門通路や正門道路は石積みの足元スペースが確保できる場所を緑化します。南台小前の歩道部の資源回収箱周辺緑化も同時に行います。</li> <li>・桜道西側の宅地から乗願寺を抜ける小道は各戸建てシンボルツリーの緑化をします。</li> <li>・民有地(仮称ぐりーんガーデン)を利用してキッズガーデン、シニアガーデンと会員が植生の種まき～採取して楽しい植生育成を行います。</li> </ul>
<p>課題解決及び効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石積み・コンクリート擁壁は緑化により、無機質な灰色から常緑の色へと変化し、通勤・通学や散歩の住民にとって気持ちの良い道路に改善されます。</li> <li>・南台小への通学路は、マンション沿い道路で車両も多く、登下校時はシルバーの交通安全も必要ですが、プランターの設置で緑の空間を創設し、児童の飛び出し防止、車両飛び込み防止などの効果も期待できます。</li> <li>・住民が集う町内会館の有効利用の一つとして、会館敷地や民有地の花壇を緑化し、園芸講習会（剪定・接ぎ木・寄せ植え）の開催で地元住民と新規入居住民が緑を通して交流が図れます。</li> </ul>

計画年次	計 画 内 容
<b>1年度目</b> (平成 29 年度)	<p>&lt; 1年度目 (29年度) &gt;</p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会館敷地の石積み緑化、プランターや借地民有地(仮称ぐりーんガーデン)を利用した花壇整備</li> <li>・道路沿いの個人宅の緑化 (K邸) 1か所</li> <li>・資源回収箱周辺部コンテナ美化 (桜道など先行設置個所 3か所)</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐりーんクラブ会の活動用園芸資機材購入、借地民有地ぐりーんガーデン (植物育成用地 15坪の整備 (資材倉庫、園芸台))</li> <li>・ぐりーんクラブ活動 (月 1～2回定期活動) 及び広報活動、中之丸町内会館敷地のメンテナンス</li> <li>・園芸学習及び講習会開催会 (随時)、<u>園芸見学会</u>、(植物館、庭園、他地区実施例施設)</li> </ul>
<b>2年度目</b> (平成 30 年度)	<p>&lt; 2年度目 (30年度) &gt;</p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会館敷地や借地民有地 (ぐりーんガーデン) を利用した花壇整備・育成、石積み緑化</li> <li>・道路沿いの個人宅の緑化 (K邸、Rマンションコンテナ 10基、H宅地部) 5か所</li> <li>・南台小学校外周石積み緑化、桜道・資源回収箱コンテナ美化 10か所、キッズ保育園フェンス緑化</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化維持管理活動費用 (花苗・資機材含む)、借地民有地ぐりーんガーデン (植物育成用地 15坪での野外講習会、他)</li> <li>・ぐりーんクラブ活動 (月 1～2回定期活動) 及び広報活動、町内会館メンテナンス・園芸学習及び講習会開催会 (随時)、<u>園芸見学会</u>、(植物館、庭園、他地区実施例施設)</li> </ul>
<b>3年度目</b> (平成 31 年度)	<p>&lt; 3年度目 (31年度) &gt;</p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会館敷地や借地民有地 (ぐりーんガーデン) を利用した花壇整備・育成</li> <li>・道路沿いの個人宅の緑化 (桜道側道部宅地、M邸、Y邸他) 4～5か所</li> <li>・資源回収箱コンテナ美化 10か所、南台小学校外周石積み緑化 10基</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化維持管理活動費用 (花苗・資機材含む)、借地民有地ぐりーんガーデン (植物育成用地 15坪)</li> <li>・ぐりーんクラブ活動 (月 1～2回定期活動) 及び広報活動、町内会館メンテナンス</li> <li>・園芸学習及び講習会開催会 (随時)、<u>園芸見学会</u>、(植物館、庭園、他地区実施例施設)</li> </ul>
<b>資金計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化整備での整備費の自己負担については、原則、整備場所の所有者の負担とするが、町内会館や学校外周石積み・桜道歩道等については、町内会で必要予算説明会を実施して賛同を得たうえで負担する方向とする。</li> <li>・資源回収箱の歩道部プランター、学校石積み足元緑化については、会館やぐりーんガーデンで球根・種・花苗の育成や増やせる多年生草木の育成を行い、計画期間終了後の活動資金の負担を低減する。</li> </ul>

<p>計画期間中の活動 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動期間の1年目は町内会館の敷地（建物周辺と石積壁）を中心に緑化して町内会住民に緑化結果を直接見ていただき、みどりアップ活動に対して理解・協力を得ます。担い手として「ぐりーんクラブ会員＝子供～大人」を中心に借地民有地（ぐりーんガーデン）にて、親子で参加できる球根・花苗・種育成（チューリップ、朝顔、ひまわり、風船かづら等）、寄せ植え鉢講習や木の実、木の葉を利用した工作（どんぐりトトロ人形）など活動メニューも多く取り入れます。</li> <li>・ぐりーんクラブ活動として年間スケジュール（全体行事）、月間スケジュール（季節育成）の予定表・マニュアルを作成し、年間を通じて定期活動が行える様な仕組みとします。</li> <li>・春～夏は、花苗育成～収穫、工作活動とし、秋～冬は採取、種捲き活動や町内に存在する果樹（みかん・モモ・栗）や樹木（松・竹）の所有者の協力もと、町内会館や借地民有地ぐりーんガーデンを利用して親子での緑のふれあいの交流場所とします。</li> </ul>
<p>計画期間終了後の活動 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりアップの継続的活動として、夏の子供防災体験キャンプなど町内会で開催する親子一体で学習・体験活動の様に防災とみどりを組み合わせた「<u>子供みどりアップ体験</u>」として、町内会周辺のみどりマップの作成やみどり（植物群）の観察などを企画して普段ふれることの少ないみどりとのふれあいを定期的に行い、ぐりーんクラブの継続した活動としていきます。</li> <li>・通学歩道などに設置したプランターなどの清掃・剪定などは「中之丸グリーン清掃日」として月次の取り組みとします。</li> <li>・地域ボランティア（和・話・輪の会）とぐりーんクラブが協力して、地元お年寄り宅の維持管理（剪定・草むしり・清掃）など地域展開を行います。</li> <li>・公園愛護会とリンクして地域のみどりアップ向上に関して互いに共有します。</li> </ul>
<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐりーんクラブ」組織の活動（みどりアップ活動）は、既存町内会活動メニューと連動するものとし、従来の点的活動からみどりを通じて連続する線の活動になるようにします。そのため、町内会組織の「子ども会」「青少年部」「婦人部」「柏会」から自薦他薦していただき、活動の担い手として参加を募集しています。公園愛護会ともリンクして、地域みどりアップの向上を互いに共有し、12月末現在のぐりーんクラブ員は、32名です（子供会16名、青少年～柏会20名）。</li> </ul>
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜道再整備事業に合わせて桜道・側道部の緑化や町内に設置してある資源回収箱周辺の緑化整備により、桜道全体の活性化が図れ、環境が改善されます。</li> <li>・桜道に至る緩やかな坂が多い小道沿いの個人宅は、遠望が効きやすいことを利用して、みどりの景観を創生し、無機質のコンクリート壁からみどりの壁の小道とします。</li> <li>・桜道を中心に坂が多く、保育園・幼稚園・小学校・中学校を有する中之丸町内会は、親子一体の活動が盛んなため、みどりアップ活動と連動させて効果を高める様に計画します。</li> <li>・マンションなど自宅庭園の無い住民と地元地主との交流場所として町内会館や借地民有地（ぐりーんガーデン）花壇を利用して野外園芸講習（剪定・寄せ植え鉢）を開催し住民とのコミュニティ活動を計画します。</li> </ul>

緑化計画図（緑化整備や緑化活動の内容などを図面やイメージパース、写真等で作成してください。なお、計画対象範囲図は、横浜市が作成します。）



概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成29年度）	2年度目（平成30年度）	3年度目（平成31年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	300	400	500	1,200	100%以内	
		(主な内容) 会館・K宅・花壇デザイン費 3カ所	(主な内容) H宅・M宅・保育園・通学路・デザイン費 4カ所	(主な内容) バラ通り・個人宅4軒デザイン費 5カ所			
	②緑化整備等経費 (注2)	300 2200	400 3500	500 3500	9,200	90%以内	
		(主な内容) 町内会館石積み 会館敷地プランター10基 資源回収箱美化3基 K宅石積み緑化20m ぐりんガーデン育成地花壇 等	(主な内容) 町内会館石積み緑化10m ぐりんガーデン花壇育成 資源回収箱美化10基 キッズ保育園美化10基 K宅石積み緑化7m + ハーブ花壇 通学路マンション緑化10基他 南台小裏門通学路緑化10基 等	(主な内容) 花壇育成地一式 バラ通り緑化20m 資源回収箱美化10基 個人宅地緑化5軒 南台小通学路緑化10基 他 Y宅他宅地緑化5軒			
	合計額 (注9)	概算事業費 2,500 (助成見込額) (2,280)	概算事業費 3,900 (助成見込額) (3,550)	概算事業費 4,000 (助成見込額) (3,650)	10,400 9,480		
2 景観木保全	①調査費				0	100%以内	
	②診断書作成費				0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費				0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費				0		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費 (助成見込額)	概算事業費 (助成見込額)	概算事業費 (助成見込額)	0 0		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	620	420	420	1,460	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	140	360	360	860		100%以内
	③事務費	30	84	84	198		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	20	40	40	100		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費 810 (助成見込額) (810)	概算事業費 904 (助成見込額) (904)	概算事業費 904 (助成見込額) (904)	2,618 2,618		
年度ごとの合計 (注4, 6, 7, 8)	概算事業費 3,310 (助成見込額) (3,090)	概算事業費 4,804 (助成見込額) (4,454)	概算事業費 4,904 (助成見込額) (4,554)	総合計	13,018	1～3年度の合計5,000千円以内/ 年度	
					12,098		

(記入時の注意事項)

注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。

注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）

注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。

注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）

注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）

注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。

注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（29年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）

注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。